



リターンシップのお知らせ

育児休業制度から職場復帰するための支援として「リターンシップ」を企画しました。育児休業から復帰するにあたり不安な気持ちを抱えていると思います。その不安を少しでも軽減できるように支援をしたいと思います。

目的：育児休業利用者復帰支援プログラムを利用し職場に早く適応する。

目標：育児休業から復職する人の不安を軽減し職場復帰の適応を促す。

職場復帰するための知識や技術を見直す。

対象者：育児休業から1ヶ月以内に復職するもので希望者

期間：1日～3日以内の希望する日数（土・日はなし）

時間は本人と要相談とする。（8時15分～17時の日勤時間）

研修場所：復職予定の病棟

研修内容：復職する予定の病棟に行き、看護師とともに行動を共にする。

- ① 日常業務の流れや対象患者を知り、必要な技術・知識を見直す。
- ② 電子カルテの入力方法を確認する。

必要物品：白衣・ナースシューズ、昼食



申し込み方法

- ① 復職場所が決定した時点で担当者がリターンシップについて説明し希望を聴取する。
- ② 希望する日程の2週間前までに担当者へメールで申し込みをする。担当者はメールを確認後、電話で日程調整する。

担当者 看護部 折笠

メールアドレス o_goemon@aichi-cc.jp

052-762-6111（内線3202） 問い合わせ時間 9時～17時

注意事項

- ・リターンシップは、育児休業中に職場復帰するためのプログラムであるため、正式の勤務ではないことから給与は支給されない。また交通費も支給されない。
- ・リターンシップ実施時の事故（職場への往復時を含む）は地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）による補償の対象外であり、被災しても同法に基づく補償は受けられない。

愛知県がんセンター中央病院 看護部